

26. 運 用 先 機 関

機 関 名	根拠法令	設立 年次	主 要 事 業	資本金	役 員	
					根拠 規定	総 裁 理事長
(政府関係機関)						
株式会社 日本政策金融公庫						
国民一般 向け業務	株式会社日本政 策金融公庫法	平20	独立して継続可能な事業の経営の安定を図るための資金、生活衛生関係営業の衛生水準を高めるための資金等であって、一般金融機関から融通を受けることを困難とする国民大衆が必要とするものの供給			
中小企業者 向け業務			中小企業の振興に必要な長期資金であって、一般金融機関が供給することを困難とするものの供給、又は一般金融機関による供給を支援するための貸付債権の譲受け、債務の保証等			
農林水産業者 向け業務			農林漁業の持続的かつ健全な発展及び食料の安定供給の確保に必要な長期資金であって、一般金融機関より融通を受けることが困難な資金の貸付等			
特定事業等促 進円滑化業務	* 1	平22	今後内外で高い需要が見込まれるエネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するもの、産業競争力強化の観点から事業再編又は事業適応の実施、5G情報通信インフラの普及を図るもの、生産性向上のための基盤整備等の実施並びに競争力強化の観点から高性能、高品質な船舶の導入に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われることを可能とするための業務	全額政府 出資 (4)	(6)	(代表取締役、代表 執行役) 主務大臣 の認可
危機対応円滑 化業務	株式会社日本政 策金融公庫法	平20	内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融が銀行その他の金融機関により迅速かつ円滑に行われることを可能とするための業務			
沖縄振興開発 金融公庫	沖縄振興開発 金融公庫法	昭47	沖縄における産業の開発を促進するための資金、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものの供給等	〃 (4)	(10)	主務大臣
株式会 社 国際協力銀行	株式会 社 国際協力銀行法	平24	我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するため、並びに国際金融秩序の混乱の防止又はその被害に対処するための業務	日本政府 が全株式 を保有 (3) (4)	(6)	(代表取締役、代表 執行役) 主務大臣 の認可

の 法 規 制 等

(令和3年9月1日現在)

の 任 命			債 券 行 借入金	政 府 証 保	事 業 計 画 ・ 資 金 計 画	予 算 算 決	余 裕 金 の 運 用						主務大臣	
副 総 裁 副 理 事 長	理 事	監 事					根 拠 規 定	国 債	財 政 融 資 資 金	銀 行 預 金	有 価 証 券	そ の 他		
(公庫の役員等(取締役、執行役及び監査役)) 主務大臣の認可			主務大臣の認可 (49)	(政府資金のみ) 主務大臣の認可 (49)	有り (55) * 2	国会議決 提出 (29) (30) (33) (44) (46)	(56)	◎	◎	◎	地方債 政保債 ◎ その他 ●	指定金融 機関への 預金 ● 譲渡性預 金証券の 保有 金銭信託 コール資 金の貸付 け 主務省令 で定める 方法 ◎	財務大臣 厚生労働 大 臣 (64) 経済産業 大 臣 財務大臣 (64) 農林水産 大 臣 財務大臣 (64) 経済産業 大 臣 国土交通 大 臣 財務大臣 (35) * 4 (147) * 5 (31) * 6 (26) * 7 (39の34) * 8 財務大臣 農林水産 大 臣 経済産業 大 臣 (64)	
主務大臣の認可		主務大臣	〃 (27)	(政府資金、財形住宅貸付け資金のみ)主務大臣の認可 (26)	〃 (27-2)	主務大臣の認可 (23)	〃 (24) * 3	(28)	◎	◎	◎	地方債 政保債 ◎	主務省令 で定める 方法 ◎	内閣総理 大 臣 財務大臣 (36)
(会社の役員等(取締役、執行役及び監査役)) 主務大臣の認可			主務大臣の認可 (社債の発行に係る基本方針の認可) (33)	主務大臣の認可 (外国通貨長期借入金の借入れに係る基本方針の認可) (33)	〃 (35) * 2	〃 (16) (27) (29)	(36)	◎	◎	◎	地方債 政保債 ◎ その他 ●	譲渡性預 金証券の 保有 金銭信託 コール資 金の貸付 け 主務省令 で定める 方法 ◎ 指定金融 機関への 預金 ●	財務大臣	

26. 運 用 先 機 関

機 関 名	根拠法令	設 立 年 次	主 要 事 業	資 本 金	役 員	
					根拠 規定	総 裁 理 事 長
独立行政法人 国際協力機構	独立行政法人 国際協力機構法	平15	開発途上にある海外の地域に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施等	全額政府 出資 (5)	[20]	主務大臣
(独立行政法人等)						
日本私立学校 振興・共済事 業 団	日本私立学校振 興・共済事業団 法	平10	私立学校の教育の充実及び向上、経営の安定並びに私立学校教職員の福利厚生を図るため、補助金の交付、資金の貸付及び私立学校教育の援助、私立学校教職員共済法の規定による共済制度の運営	全額政府 出資 (5)	(12)	主務大臣
独立行政法人 日本学生支 援 機 構	独立行政法人日 本学生支援機構 法	平16	教育の機会均等、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与するために、学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助、留学生交流の促進を図るための事業等	〃 (5)	[20]	〃
国立研究開発 法人科学技術 振興 機 構	国立研究開発法 人科学技術振興 機 構 法	平15	新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務、国立大学法人から寄託された資金の運用の業務、大学に対する研究環境の整備充実等に関する助成の業務及び我が国における科学技術情報に関する中核的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務等	一部政府 出資 (6)	[20] (10) (12)	〃
独立行政法人 福祉医療機構	独立行政法人福 祉医療機構法	平15	社会福祉事業施設の設置等に必要な資金、病院、診療所等の設置等に必要な資金及び厚生年金等の年金受給権者に対する小口資金の貸付等	全額政府 出資 (5)	[20]	〃
独立行政法人 国立病院機構	独立行政法人国 立病院機構法	平16	医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務等	〃 (6)	〃	〃

の 法 規 制 等 (続)

(令和3年9月1日現在)

の 任 命			債 券 行 発 行	借 入 金	政 府 証 保	事 業 計 画 ・ 資 金 計 画	予 算 決 算	余 裕 金 の 運 用						主 務 大 臣
副 総 裁 副 理 事 長	理 事	監 事						根 拠 規 定	国 債	財 政 融 資 資 金	銀 行 預 金	有 価 証 券	そ の 他	
理事長	理事長	主務大臣	主務大臣の認可(機構債券の発行に係る基本方針の認可)(32)	(32)	有り(34)*2	/	国会議決提出(18)(21)(30)(有償資金協力業務以外の業務については主務大臣の承認)[38]	[47](36)	○	○	○	地方債 政保債 その他	日銀預金 譲渡性預金 証券の保有 金銭信託 指定金融機関への預金	外務大臣 財務大臣(43)
/	理事長	主務大臣	主務大臣の認可(37)	主務大臣の認可(37)	/	(中期計画)主務大臣の認可(26)(年度計画)主務大臣への届出(26)	(決算)主務大臣の承認(32)	(39)	○	/	○	地方債 その他	金銭信託 指定金融機関への預金 政令で定める方法	文部科学大臣(42)
/	/	/	(19)	(19)	有り(20)	(中期計画)[30](年度計画)[31]	(決算)[38]	[47]	○	/	○	地方債 政保債 その他	金銭信託 指定金融機関への預金	(26)
/	/	/	(33)	(33)	(34)	(中長期計画)[35-5](寄託金運用業務等に関する事項については運用・監視委員会の議(20))(年度計画)[35-8](寄託金運用業務等に関する事項については運用・監視委員会の議(20))	(決算)[38]	[47](26)(27)(31)	○	/	○	政令で定めるもの その他	信託 債券オプション 先物外国為替 通貨オプション 政令で定めるデリバティブ取引 指定金融機関への預金又は貯金	(39)
/	/	/	(17)	(17)	(18)	(中期計画)[30](年度計画)[31]	(決算)[38]	[47]	○	/	○	地方債 政保債 その他	金銭信託 指定金融機関への預金	厚生労働大臣(28)
理事長	/	/	(18)	(18)	(19)	(中期計画)[30](年度計画)[31]	(決算)[38]	/	○	/	○	/	/	(23)

26. 運 用 先 機 関

機 関 名	根拠法令	設立 年次	主 要 事 業	資本金	役 員	
					根拠 規定	総 裁 理事長
国立研究開発法人 国立がん 研究センター	高度専門医療に 関する研究等 を行う国立研究開 発法人に関する 法律	平22	がんその他の悪性新生物に係る医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等	〃 (4)	〃	〃
国立研究開発法人 国立成育医療 研究センター	高度専門医療に 関する研究等 を行う国立研究開 発法人に関する 法律	平22	母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であって、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするものに係る医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等	〃 (4)	〃	〃
国立研究開発法人 国立長寿医療 研究センター	高度専門医療に 関する研究等 を行う国立研究開 発法人に関する 法律	平22	加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするものに係る医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等	〃 (4)	〃	〃
独立行政法人 大学改革支援・ 学位授与機構	独立行政法人 大学改革支援・学 位授与機構法	平28	国立大学法人等の施設の整備等に必要な資金の貸付及び交付等	〃 (5)	〃	〃
独立行政法人 鉄道建設・運輸 施設整備 支援機構	独立行政法人 鉄道建設・運輸施 設整備支援機構 法	平15	新幹線鉄道に係る鉄道施設の建設及び調査、その他の鉄道又は軌道に係る鉄道施設又は軌道施設の建設及び大改良、これらの鉄道施設又は軌道施設の貸付又は譲渡、海運事業者と費用を分担して船舶を建造し、当該船舶を当該海運事業者で使用させ、及び譲渡すること、持続的な地域旅客運送サービスの提供の確保を図る事業への出資等、複数の輸送モードの結節を行う機能等を有する一定規模の物流拠点施設の整備に対する資金の貸付け、海外の高速鉄道に関する調査等	一部政府 出資 (6)	〃	〃
独立行政法人 住宅金融 支援機構	独立行政法人 住宅金融支援機構 法	平19	一般の金融機関による住宅の建設等に必要な資金の融通を支援するための貸付債権の譲受け等を行うほか、一般の金融機関による融通を補充するための災害復興建築物の建設等に必要な資金の貸付等	全額政府 出資 (6)	〃	〃
独立行政法人 都市再生機構	独立行政法人 都市再生機構法	平16	大都市地域等における居住環境の向上及び都市機能の増進を図るための市街地の整備改善、賃貸住宅の供給の支援及び賃貸住宅の管理等	政府・地 方公共団 体出資 (5)	〃	〃
独立行政法人 日本高速道路 保有・債務返済 機構	独立行政法人 日本高速道路保 有・債務返済機 構法	平17	高速道路に係る道路資産の保有並びに東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社に対する貸付け、承継債務その他の高速道路の新設、改築等に係る債務の早期の確実な返済等の業務	〃 (6)	〃	〃
独立行政法人 水資源機構	独立行政法人 水資源機構法	平15	ダム、多目的用水路、その他の水資源の開発又は利用のための事業の実施	全額政府 出資 (6)	〃	〃

の 法 規 制 等 (続)

(令和3年9月1日現在)

の 任 命			債 券 行 発 行	借入金	政 府 証 保	事業計 画・資 金計画	予 算 算 算	余 裕 金 の 運 用						主務大臣
副 総 裁 副理事長	理 事	監 事						根拠 規定	国債	財政融 資資金	銀行 預金	有価 証券	その他	
	〃	〃	〃 (21)	〃 (21)	〃 (22)	(中长期計画) 〃 [35-5] (年度計画) 〃 [35-8]	(決算) 〃 [38]	〃	◎	/	◎	〃	〃	〃 (27)
	〃	〃	〃 (21)	〃 (21)	〃 (22)	(中长期計画) 〃 [35-5] (年度計画) 〃 [35-8]	(決算) 〃 [38]	〃	◎	/	◎	〃	〃	〃 (27)
	〃	〃	〃 (21)	〃 (21)	〃 (22)	(中长期計画) 〃 [35-5] (年度計画) 〃 [35-8]	(決算) 〃 [38]	〃	◎	/	◎	〃	〃	〃 (27)
	機構長	〃	〃 (19)	〃 (19)	〃 (20)	(中期計画) 〃 [30] (年度計画) 〃 [31]	(決算) 〃 [38]	〃	◎	/	◎	〃	〃	文部科学 大 臣 (24)
理事長	理事長	〃	〃 (19)	〃 (19)	〃 (20)	(中期計画) 〃 [30] (年度計画) 〃 [31]	(決算) 〃 [38]	〃	◎	/	◎	〃	〃	国土交通 大 臣 (26)
〃	〃	〃	〃 (19)	〃 (19)	〃 (20)	(中期計画) 〃 [30] (年度計画) 〃 [31]	(決算) 〃 [38]	〃	◎	/	◎	〃	〃	国土交通 大 臣 財務大臣 (29)
〃	〃	〃	〃 (34)	〃 (34)	〃 (35)	(中期計画) 〃 [30] (年度計画) 〃 [31]	(決算) 〃 [38]	〃	◎	/	◎	〃	〃	国土交通 大 臣 (41)
	〃	〃	〃 (22)	〃 (22)	〃 (23)	(中期計画) 〃 [30] (年度計画) 〃 [31]	(決算) 〃 [38]	〃	◎	/	◎	〃	〃	〃 (28)
理事長	〃	〃	〃 (32)	〃 (32)	〃 (33)	(中期計画) 〃 [30] (年度計画) 〃 [31]	(決算) 〃 [38]	〃	◎	/	◎	〃	〃	国土交通 大臣 厚生労働 大臣 農林水産 大臣 経済産業 大臣 (37)

26. 運 用 先 機 関

機 関 名	根拠法令	設立 年次	主 要 事 業	資本金	役 員	
					根拠 規定	総 裁 理事長
国立研究開発法人 森林研究・整備 機 構	国立研究開発法人 森林研究・整備 機 構 法	平13	森林及び林業に関する試験及び研究、林木の優良な種苗の 生産及び配布、水源を涵養するための森林の造成等	全額政府 出資 (6)	[20]	主務大臣
独立行政法人 石油天然ガス・ 金 属 鉱 物 資 源 機 構	独立行政法人石 油天然ガス・金 属鉱物資源機構 法	平16	石油及び可燃性天然ガスの探鉱等、石炭の探鉱、地熱の探 査並びに金属鉱物の探鉱等に必要資金の供給その他石油 及び可燃性天然ガス資源、石炭資源、地熱資源並びに金属 鉱物資源の開発を促進するために必要な業務、石油及び金 属鉱産物の備蓄に必要な業務、金属鉱業等による鉱害の防 止に必要な資金の貸付け等	〃 (5)	〃	〃
(特殊会社等)						
株式会社日本 政策投資銀行	株式会社日本 政策投資銀行法	平20	長期事業資金の供給等		(15)	財務大臣 の認可
一般財団法人 民間都市開発 推 進 機 構	民間都市開発の 推進に関する特 別措置法及び一 般社団法人及び 一般財団法人に 関 する 法 律	昭62	開発が長期にわたる民間都市開発プロジェクトに対する、 ミドルリスク資金の供給の円滑化のための支援（メザニン 支援）業務等		一般社団 法人及び 一般財団 法人に関 する法律	理事会に よる互選
中部国際空港 株 式 会 社	中部国際空港の 設置及び管理に 関 する 法 律	平10	中部国際空港の設置及び管理	政府・地 方公共団 体等出資 (5)	(13)	(代表取 締役、代 表執行 役) 主務大臣 の認可
株式会社民間 資金等活用 事業推進機構	民間資金等の活 用による公共施 設等の整備等の 促進に関する法 律	平25	特定選定事業（選定事業であって、利用料金を徴収する公 共施設等の整備等を行い、利用料金を自らの収入として取 受するものをいう。以下同じ。）又は特定選定事業を支援 する事業を実施する者に対し、金融機関が行う金融及び民 間の投資を補完するための資金の供給を行うこと等	一部政府 出資 (35)	(43)	(取締役) 内閣総理 大臣の認 可
株式会社海外需 要開拓支援機構	株式会社海外需 要開拓支援機構 法	平25	我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品又は役務 の海外における需要の開拓を行う事業活動及び当該事業活 動を支援する事業活動に対する資金供給その他の支援等	〃 (3)	(13)	(取締役) 主務大臣 の認可
株式会社海外交 通・都市開発事 業 支 援 機 構	株式会社海外交 通・都市開発事 業 支 援 機 構 法	平26	海外において交通事業・都市開発事業を行う者等に対する 資金の供給等の支援	〃 (4)	(14)	〃

の 法 規 制 等 (続)

(令和3年9月1日現在)

の 任 命			債 券 行 発 行	借 入 金	政 府 証 保	事 業 計 画 ・ 資 金 計 画	予 算 決 算	余 裕 金 の 運 用						主 務 大 臣
副 総 裁 副 理 事 長	理 事	監 事						根 拠 規 定	国 債	財 政 融 資 資 金	銀 行 預 金	有 価 証 券	そ の 他	
	〃	主 務 大 臣	主 務 大 臣 の 認 可 (18)	主 務 大 臣 の 認 可 (18)	〃 (19)	(中長期計画)主務大臣の認可 [35-5] (年度計画)主務大臣に届出 [35-8]	(決算)主務大臣の承認 [38]	[47]	◎	/	◎	地方債 政保債 ◎ その他 ●	金銭信託 ◎ 指定金融 機関への 預金 ●	農林水産 大 臣 (24)
理 事 長	〃	〃	〃 (14)	〃 (14)	有 り (15)	(中期計画)〃 [30] (年度計画)〃 [31]	(決算)〃 [38]	〃	◎	/	◎	〃	〃	経済産業 大 臣 (22)
		(監査役)財務大臣の認可	財務大臣の認可 (13)	財務大臣の認可 (13)	有 り (25)	事業計画のみ財務大臣の認可 (17)	決算のみ財務大臣に提出 (21)	/						内閣総理 大 臣 財務大臣 (29) 国土交通 大 臣 (附則18)
理 事 会 に よ る 互 選	評 議 員 会 に よ る 選 任	評 議 員 会 に よ る 選 任	主 務 大 臣 の 認 可 (8) 都市再生 特別措置 法 (125)	主 務 大 臣 の 認 可 (8)	有 り (9) 都市再生 特別措置 法 (125)	事業計画 のみ主務 大臣の認 可 (6)	(予算) 主務大臣 の認可 (6) (決算) 主務大臣 に提出 (6)	(10)	◎	/	◎	●	主務省令 で定める 方法 ◎	内閣総理 大 臣 国土交通 大 臣
		(監査等委員である取締役、監査役、監査委員)主務大臣の認可	主 務 大 臣 の 認 可 (15)	〃 (15)	有 り (8)	〃 (14)	決算のみ主務大臣に提出 (18)	/						国土交通 大 臣 (19)
		(監査役)内閣総理大臣の認可	内 閣 総 理 大 臣 の 認 可 (34)	内 閣 総 理 大 臣 の 認 可 (34)	〃 (61)	〃 (58)	(予算)主務大臣の認可 (58) (決算)主務大臣に提出 (60)	/						内閣総理 大 臣
		(監査役)主務大臣の認可	主 務 大 臣 の 認 可 (4)	主 務 大 臣 の 認 可 (4)	〃 (32)	〃 (29)	(予算)〃 (29) (決算)〃 (31)	/						経済産業 大 臣
		〃	〃 (5)	〃 (5)	〃 (33)	〃 (30)	(予算)〃 (30) (決算)〃 (32)	/						国土交通 大 臣

26. 運 用 先 機 関

機 関 名	根拠法令	設 立 年 次	主 要 事 業	資本金	役 員	
					根拠 規定	総 裁 理 事 長
株式会社海外通 信・放送・郵便 事業支援機構	株式会社海外通 信・放送・郵便 事業支援機構法	平27	海外において通信・放送・郵便事業を行う者等に対する資金の供給等の支援	〃 (4)	(14)	〃

(注) 1. () 書は各機関の根拠法令の条文を示し、[] 書は独立行政法人通則法の条文を示す。

2. 独立行政法人及び日本私立学校振興・共済事業団の予算決算欄の予算については、各独立行政法人等の年度計画を記載している。

3. 独立行政法人及び日本私立学校振興・共済事業団の事業計画・資金計画欄については、それぞれ各独立行政法人等の中期計画・年度計画を記載している。

4. 余裕金の運用……◎印は法律により運用対象となっていることを示す。●印は主務大臣の指定したものについて運用対象とできることを示す。

5. 各欄の*印は下記参照。

*1……「株式会社日本政策金融公庫法」及び「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」、「産業競争力強化法」、「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」、「造船法」並びに「海上運送法」。

の 法 規 制 等 (続)

(令和3年9月1日現在)

の 任 命			債 券 行 発 行	借 入 金	政 府 証 保	事 業 計 画 ・ 資 金 計 画	予 算 算 決	余 裕 金 の 運 用						主 務 大 臣	
副 総 裁 副 理 事 長	理 事	監 事						根 拠 規 定	国 債	財 政 融 資 資 金	銀 行 預 金	有 価 証 券	そ の 他		
/	/	〃	〃 (5)	〃 (5)	〃 (33)	〃 (30)	(予算) 〃 (30) (決算) 〃 (32)	/	〃						総 務 大 臣

*2……「国際復興開発銀行等からの外資の受入に関する特別措置に関する法律」2条等による（外貨債務の保証も含む）。

*3……「沖縄振興開発金融公庫の予算及び決算に関する法律」により国会で議決（予算）または国会へ提出（決算）される。

*4……「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律」の条文を示す。

*5……「産業競争力強化法」の条文を示す。

*6……「特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律」の条文を示す。

*7……「造船法」の条文を示す。

*8……「海上運送法」の条文を示す。